

令和3年2月16日

島田市議会議長 村田 千鶴子 様

議会改革特別委員会  
委員長 清水 唯 史

### 議会改革に関する調査研究について（最終報告）

本委員会は、調査した事件の結果について、委員会条例第36条の規定により別紙のとおり報告いたします。

#### 記

#### 1 調査事件 調査事件 議会の機能強化に関する調査・研究

##### (1) 「有事に強い議会」の構築

有事における速やかな議会開催を可能とするBCPの提案

- ・大規模災害における議会行動計画の検証（平成28年8月25日制定）
- ・過去の自然災害対応の実例研究
- ・自然災害以外への対応（新型コロナウイルス感染症等に対する支援本部等）の検証

##### (2) 「不断の議会改革」の推進

議案等の審査の深化を図るため、常任委員会及び委員の職務等の調査・研究

- ・他市町の委員会状況の調査（常任委員、議会運営委員等の任期・調査等）
- ・他市町の予算・決算委員会の審議方法等の調査
- ・「島田市議会委員会条例」（常任委員会、議会運営委員会）の検証高校生との意見交換等に関する調査・研究

#### 2 調査結果 別紙報告書のとおり

## 議会改革特別委員会最終報告

### 1 調査経過

- |     |              |  |
|-----|--------------|--|
| 第1回 | 令和2年 6月 29日  | 正・副委員長の選挙  |
| 第2回 | 令和2年 7月 10日  | 趣旨説明・全体の進め方<br>近隣10市に次の項目について調査依頼<br>(常任委員の任期及び議長の選出方法・任期について) |
| 第3回 | 令和2年 8月 6日   | 議会BCPについて  |
| 第4回 | 令和2年 8月 24日  | 議会BCPについて、他市の委員会委員の任期について                                      |
| 第5回 | 令和2年 10月 26日 | 議会BCPについて、委員会等の任期について  |
| 第6回 | 令和2年 12月 11日 | 中間報告について   |
| 第7回 | 令和3年 1月 19日  | 委員会等の任期について、議会BCPについて  |
| 第8回 | 令和3年 2月 1日   | 委員会等の任期について、議会BCPについて  |

### 2 調査報告

島田市議会では、災害の発生など有事においても、議事・議決機関としての機能を停止することなく、有効な議決ができる会議を開催するための機能を維持しなければならないことから、平成28年8月25日大規模災害における議会行動計画を策定した。本行動計画は自然災害の発災時を想定するものであり、令和2年初めより世界的にまん延している新型コロナウイルス感染症の状況を受け、感染症対策に特化した議会行動計画策定の検証、研究を行ってきた。併せて議案等の審査を深め、その前提となる常任委員会及び議会運営委員会委員の任期について、調査・研究した。

### 3 委員会の経過及び所見

第1回〈令和2年6月29日〉

省略

第2回〈令和2年7月10日〉

当委員会の趣旨説明と全体的な委員会の進め方を議題とし、議長からの諮問内容を確認し、今後の進め方を協議した。

議長からの諮問における、議会機能の強化にむけた調査・研究として、有事における速やかな議会開催を可能とするためのBCP（大規模災害における議会行動計画）の見直しを行い、平成28年8月25日に策定した大規模災害におけ

る議会行動計画の検証と、感染症等における行動計画作成の必要性を研究していくことを確認した。

また、議案等の審査を深めるため、常任委員及び議会運営委員の任期の検討については、まず、静岡市を含む近隣 10 市に常任委員及び議会運営委員の任期とその活動状況、議長の選出方法等の調査を依頼することとした。

### 第3回〈令和2年8月6日〉

大規模災害における議会行動計画の見直しに関する意見が各委員から事前に提案され、改正案を配付した。

主な改正点は以下である。

- (1) 職員の行動基準及び議長、議員の行動基準に掲載されている防災メールの呼称を市災害対策本部で使用する連絡手段の呼称に統一する。
- (2) 議会の体制中、議長の行動基準における参集順位者の順位 3 以下を詳細に想定する。
- (3) 島田市議会災害対策支援本部について、本部員等の参集において、副本部長及び本部員は、安全に参集できない場合、または、感染症へのリスク回避のため、オンラインで参加できる場合は、オンラインで参加する。
- (4) 参集時の留意事項に、参集服装・携帯品に、マスク、消毒液を加える。

### 第4回〈令和2年8月24日〉

感染症対策における議会行動計画の原案を委員に配付し各委員からの意見を求めたところ、島田市議会災害対策本部について、その参集順位者（議長が参集できない場合の優先順の対応）の順位 3 以降の想定をするか否かの検討が必要であるとの意見があり、議長以下順位 2 として副議長、順位 3 として議会運営委員長の想定までにとどめることとした。その他に、令和2年5月18日の議会運営委員会において示された、新型コロナウイルスの感染確認と、その後の議員対応フローについての改正点を確認した。

本部員等の参集において、感染症まん延防止の観点から、参集が困難と判断される場合には、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話する方法を活用した会議（オンライン会議等）の開催を検討すると加えることを確認した。ただし、本会議は、オンラインでの開催ができないため、委員会等のオンライン会議の開催を検討することとした。それに伴い、新型コロナウイルス対策支援本部で検討しているオンライン化への取り組みを確認した。

事前に調査した静岡市を含む 10 市（静岡市、焼津市、藤枝市、浜松市、磐田

市、掛川市、湖西市、御前崎市、牧之原市、菊川市)の常任委員会等の任期及び議長の選出方法等についての調査結果を配付した。

#### 第5回〈令和2年10月26日〉

第4回の委員会で確認した、感染症対策における議会行動計画を各委員で順次読み上げ、その内容について意見を求めたが、若干の指摘はあったものの、原案のとおりとすることを確認した。

次に、第4回の委員会において配付した調査結果に対して、各委員から常任委員会委員の任期について意見を求めたところ、次のような意見があった。

委員任期为2年とすることへの賛成意見として、1年または2年のそれぞれのメリットがあるが、専門性を考慮した場合、2年務めれば議論、調査をより一層深めることができる。しかし、委員の選任が複雑になるためその運用を工夫する必要がある。1年への賛成意見として、現在分散開催により実施しているため、所属委員会以外の審査内容や専門性を知ることができ、委員会が変わっても議論を柔軟にすることができる。なお、議長の任期については、他市の現況を知る参考資料とした。

#### 第6回〈令和2年12月11日〉

これまでの委員会の調査・研究をまとめ、今後の流れを確認した。

#### 第7回〈令和3年1月19日〉

第5回の特別委員会にて、委員任期について、委員それぞれの意見を確認したが、議会全体に関わる事項であるため、特別委員会として会派の意見を調査し、確認したうえで特別委員会の意向をまとめることとした。

議会BCPについては、感染症対策における議会行動計画の作成によって計画の構成が変更になることから、島田市議会災害対応要領へ記す災害の記載方法について再度検討することとした。

#### 第8回〈令和3年2月1日〉

委員任期に対する各会派からの調査結果を確認した。1年や2年、1年以上などさまざまな意見があった。2年による専門性の向上はあるが、1期目の委員には経験のため配慮する必要があるなどとの意見があったことから、再選出された議員体制のもと、試行として2年とする委員と1年とする委員を分けたらどうかという案がまとまり、委員会条例の改正は見送ることとした。

議会BCPについては、要領で想定する災害について、近年の水害の多さと

感染症への行動の特殊さから風水害と感染症を明記することとした。また、計画の構成が変更になることからそれぞれの計画の名称を災害対応における議会行動計画（大規模災害対策編）、災害対応における議会行動計画（感染症対策編）、災害対応における議会行動計画（資料編）とすることとした。

### 3 まとめ

当委員会は、新型コロナウイルス感染症のまん延を契機に、有事に強い議会の構築と、不断の議会改革による議案等の審査の深化を図り推進するための常任委員会及び議会運営委員会委員の任期について調査・研究するため設置された。

有事における速やかな議会開催を可能とする BCP の提案として、基礎となる島田市議会災害対応要領の改正案を作成した。また、自然災害を対象として災害対応における議会行動計画（大規模災害対策編）の改正案を作成、感染症に対応した計画を作成するため、災害対応における議会行動計画（感染症対策編）（案）を委員からの意見を求め、別紙のとおり作成した。

今回議会 BCP として感染症対策にかかわり、オンライン会議等の開催を検討するとしたが、今後は安定して議会の会議を開催するため、本会議以外の会議（委員会、議員連絡会、全員協議会等）を、インターネット等を使用した形式（オンライン会議等）での開催を可能とする議論が必要であるとする。

次に、議案等の審査の深化のため常任委員及び議会運営委員の任期を2年へ変更するかの議論を行ってきた。各会派や他市の任期を参考に調査を行い、専門性を向上させることは重要であるが、1期目の委員には経験のため配慮する必要があるとの意見があったことから、委員会条例の改正までは行わないこととし、再選出された議員体制のもと、試行として2年務める委員と1年務める委員を選任する案を提案する。

#### 添付資料

- ①島田市議会災害対応要領（案）
- ②災害対応における議会行動計画（大規模災害対策編）（案）
- ③災害対応における議会行動計画（感染症対策編）（案）
- ④災害対応における議会行動計画（資料編）（案）
- ⑤常任委員会等の任期及び議長の選出方法等についての調査結果